

外部用

令和6年4月
鳥栖市教育委員会
定例会議事録

鳥栖市教育委員会

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 4 月定例会

2 開 催 日 時

令和 6 年 4 月 1 0 日（水） 9 時 0 0 分開会 1 0 時 3 7 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 3 委員会室

4 会 議 の 公 開

一部非公開

5 出 席 委 員

佐々木教育長、古澤教育長職務代理者(委員)、戸田委員、森田委員、大石委員

6 出席事務局職員

姉川教育部長、牛嶋教育部次長兼生涯学習課長、佐藤教育総務課長、井手学校教育課長、立石学校給食課長兼学校給食センター所長、権藤学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事、久家生涯学習課参事、豊増生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長、西木教育総務課長補佐兼総務係長、辻教育総務課長補佐兼教育支援係長、岡本学校給食課長補佐兼学校給食センター係長、久山課長補佐兼生涯学習推進係長、古賀学校教育課インクルーシブ教育推進係長、大庭生涯学習課文化財係総務主査、佐藤生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長、林田学校教育課インクルーシブ教育推進係主査兼指導主事、檜崎学校教育課教育指導係主査兼指導主事、西川学校教育課教育指導係指導主事

7 傍 聴

0 人

8 経 過 報 告

3 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

3 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議案

臨時代理報告第1号 事務局職員の人事について

臨時代理報告第2号 教職員の人事について

臨時代理報告第3号 学校運営協議会委員の任命について

議案第8号 学校施設に係る工事の計画について

議案第9号 鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

11 協議報告事項

(1) 教育プランの進行計画について

(2) 令和5年度鳥栖市教育委員会事務点検評価の実施について

(3) 不登校支援先進地視察について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会5月定例会 令和6年5月22日(水) 10時00分から

○佐々木教育長

ただいまから、教育委員会 4 月定例会を始めたいと思います。議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りいたします。議案第 9 号 鳥栖市いじめ問題対策委員会、委員の任命につきましては、鳥栖市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項第 4 号の個人に関する情報が含まれていることから、非公開により審議を行うことに御異議ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○佐々木教育長

ありがとうございます。まずは、4 月 1 日付で教育委員会事務局職員の人事異動がっておりますので紹介をお願いします。

○姉川教育部長

おはようございます。4 月 1 日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、異動者のうち係長級以上及び指導主事のほうから自己紹介をさせていただきます。

○井手学校教育課長

おはようございます。学校教育課長に任命されました、井手と申します。誠心誠意務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○権藤学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

おはようございます。学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事に任命されました権藤と申します。よろしくお願いいたします。

○豊増生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長

おはようございます。生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長に任命されました豊増と申します。よろしくお願いいたします。。

○西木教育総務課長補佐兼総務係長

おはようございます。教育総務課長補佐兼総務係長に任命されました西木と申します。よろしくお願いいたします。

○岡本学校給食課長補佐兼学校給食センター係長

おはようございます。学校給食課長補佐兼学校給食センター係長に任命されました。岡本と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長

おはようございます。生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長に任命されました佐藤と申します。教育委員会は 20 年ぶりになりますが、また 1 から勉強し直したいと思います。よろしくお願いいたします。

○林田学校教育課主査兼指導主事

おはようございます。学校教育課インクルーシブ教育推進係主査兼指導主事に任命されました林田と申します。よろしくお願いいたします。

○檜崎学校教育課主査兼指導主事

おはようございます。学校教育課教育指導係主査兼指導主事に任命されました。檜崎と申します。よろしくお願いいたします。

○佐々木教育長

ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。経過報告をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

経過報告について何か御質問等ありますでしょうか。

○古澤委員

おはようございます。田村議員から3月議会で質問に対する答弁で、今後の放課後児童育成事業の需要見込みが大変難しいという表現があります。利用者の人員の見込みが難しいということかと思うのですが、難しい理由を具体的に教えてください。

○豊増生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長

市内小学校の全児童数は弥生が丘小学校が50人から80人程度年々減っている傾向が見られます。ただほかの7小学校については、微減あるいは横ばい、場合によっては田代小のようにやや増える年もあります。なかよし会の入会申込み者数を見ますと、例えば基里校区については、昨年は入会申込みが多くなかったけれども、今年は突出して多かったということもあり、聞き取りを行ったところ、おじいちゃんおばあちゃんと同居世帯でも働いてるために入会申込があっている児童が多いなどの特有がありました。現在の待機児童問題の原因が、施設不足と指導員不足ですが、施設不足については鳥栖小、鳥栖北小、麓小と一定は対応出来ているものの、田代小で待機児童が多くなっています。支援員不足は相変わらずですので、人への投資によって、人材確保の道筋をつけよう。田代小校区、若葉小校区をどの程度の規模の施設を建設すると、需要と供給のベストミックスができるのかということに非常に苦慮しているという意図でございます。

○佐々木教育長

他にご質問ないでしょうか。無いようでしたら次に進みます。議事録承認については、今回は3月定例会の議事録を事前にお配りしております。何かありましたら事務局の方にご連絡ください。それでは、議案に入ります。臨時代理報告第1号、事務局職員の人事について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明終わりましたが、臨時代理報告第1号事務局職員の人事について、何かご質問等ありますでしょうか。無いようでしたら次に進みます。続いて臨時代理報告第2号、教職員の人事について事務局より説明をお願いします。

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりました何かご質問ありますでしょうか。無いようでしたら、次に進みます。臨時代理報告第3号学校運営協議会の委員の任命について事務局より説明をお願いします。

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりました何かご質問ありますでしょうか。無いようでしたら、次に進みます。議案第8号学校施設に係る工事の計画について事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりました何かご質問ありますでしょうか。

○大石委員

説明いただいた中で、基里中学校の屋内運動場については、見た目としては、立派できれいにしているように見えるのですが、大規模改修が入る理由を教えてください。

○佐藤教育総務課長

鳥栖市の学校施設については設置から 30 年を過ぎた施設につきまして順次大規模改造工事を実施しているところであります。基里中学校の屋内運動場の設置から 30 年以上経過していますが、まだ 1 度も大規模改造工事を実施していないことから、長期利用を念頭に置いて、床の張替から、窓、屋根、など一通り改修する予定でございます。

○大石委員

外観や見栄えだけで考えると他校の体育館の改修を先にした方が良いのではないかと感じるのですが、その辺りも考慮した上でも基里中学校の改修を行うということでしょうか。

○佐藤教育総務課長

学校施設の大規模改修工事の計画について順番を決めて進めており、基里中学校で最後となります。以前、改修工事をしてから古くなっている学校もありますが、今の計画の中では基里中学校をもって一通り終了として、今後新たな改築の順番を決めていくこととなります。その計画については、今年度中にお示しできたらと考えております。

○古澤委員

先ほど佐藤課長より床や窓などの改修という話はあったのですが、耐震はどのようなになっているのでしょうか。

○佐藤教育総務課長

耐震につきましては熊本地震があったときに調査をして、現状で耐震基準を満たした建物になっておりますので、現状のまま変えていく形になります。

○古澤委員

30 年前に立った建物で耐震を考慮していたというのは、素晴らしいと思います。

○大石委員

先ほどの説明でも大変よく理解は出来たのですが、体育館については基里中が最後ということで、また新たな改修計画を検討するということだったのですが、既に行われていると思いますが、校長会などでしっかりヒアリングをしたうえで決定していただけたらと思います。

○佐藤課長

現在も大規模改造等を行う場合は学校からの要望等をお聞きした上で、実施しているところでございます。今後の計画につきましても空調やゼロカーボンの取組といった部分も含めたところの方針を決めていきたいと思っているところでございます。

○佐々木教育長

校舎改築について、どうやったら子どもたちや先生方が使いやすいかという要望も、

聞き取りをしながら、進めていきたいと思っています。ほかにはないでしょうか。はい。では、議案第8号、学校施設に係る工事の計画について原案のとおり内容でご異議ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○佐々木教育長

ありがとうございます。議案第8号学校施設に係る工事について原案のとおり決しました。事務局のほうで、学校施設に係る工事について計画のとおり、工事を実施できるように進めていただきたいと思います。続きまして、議案第9号、鳥栖市いじめ問題対策委員会の委員の任命について議題といたします。

(非公開の議事開始)

以下の議事については非公開

議案第9号 鳥栖市いじめ問題対策委員会の委員の任命について

(審議の結果、鳥栖市いじめ問題対策委員会の委員の任命については承認)

(非公開の議事終了)

○佐々木教育長

続きまして、協議報告事項に入ります。教育プランの進行管理について、令和5年度、第4四半期の事業取組について事務局からの報告をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○立石学校給食課長兼学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

○牛嶋生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、ご質問等ありますでしょうか。

○古澤委員

「みらい」について、以前の定例会の中で開所時間を充実させるようなお話があったように思います。それについて何か進捗はあるのでしょうか。

○井手学校教育課長

「みらい」については、3月までを試行期間として30分、開所時間を早めて9時半から開所していました。今後も開所時間は、30分前倒して開所して子供たちの受入れを行っていききたいと思っております。

○古澤委員

正式決定ではなく、試行期間の延長ということでしょうか。制度化するということでしょうか。

○井手学校教育課長

4月1日からは、開所時間は9時30分から15時15時までということで正式な実施となります。

○佐々木教育長

それでは、教育プランの進行管理について令和5年度、第4四半期の報告内容につ

いて他にご質問はないでしょうか。無いようでしたら次に進みます。令和5年度事務点検評価の準備を行い、事務点検評価事務を進めてください。よろしくお願いします。次に令和6年度鳥栖市教育プラン事業計画総括表について事務局から報告をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○立石学校給食課長兼学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

○牛嶋生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明がありましたが、御質問等ありますでしょうか。

○大石委員

3点ございまして、1点目として、計画として教育支援センター「みらい」の利用状況把握というものがありますが、昨年度も少しこの場でお話をさせていただきましたが、もしよければ、この定例会に指導員の杉本さんに来ていただいて少し御説明いただくか、こちらから出向いて、実際見て状況把握をしたいなと思ってますので、よければ、前向きに御検討いただけると幸いです。2点目として、これも昨年度に引き続きになるのですが、働き方改革の好事例の紹介、というものがあります。昨年度、この場で色々とお話をいただきましたが、良い事例がたくさんあったと思います。それを学校現場に持って帰って、どのような効果が出るのかという御報告は頂戴してます。しかしどうしても先生方の仕事量が、大変多いですので、本当の意味で働き方改革が進められるように、こういう事例を盛り込んだ後に、どんな効果が出たかというところまで、詰めていっていただけると幸いです。3点目として、家庭、地域との連携の項目の中で、学校運営協議会についてです。学校運営協議会は、鳥栖市内、全ての学校に行き渡ってると思いますが、私の感覚的に、少し惰性になっているところが見受けられ、かつ学校の負担にもなっているのではないかと、思っているところです。これだけ長く活動が続いていますので、各学校の学校運営協議会コーディネーターさんや会長さん等が一堂に会して、活動報告や、実績報告、また地域からの意見の報告などの、発表ができるような場を設けていただきたいと思っております。ただその際にも、資料作りから全て学校側準備するのではなく、学校運営協議会にせつかく地域の方がたくさん入っておりますので、そこを有効活用して、いただきたいと思っております。

○佐々木教育長

「みらい」の利活用状況等について説明する場を設けて、実際に聞きたいということでしたが、現状について、今報告できるようであればお願いします。

○井手学校教育課長

現在、文科省も不登校児が増えることは致し方がないということを申しております。しかし、色々な関係機関につなげない子どもたちをゼロにしようということで、ソーシャルワーカーや、「みらい」のような機関につないでいくことを令和5年度は担当の指導主事と共に進めていきました。ただ、まだ、特に中学校において、関係機

関とつながっていない子どもたちもございます。そういう子どもたちをできるだけ、関係機関へ繋げられるように、「みらい」の休館日である水曜日等に、担当の指導員が各学校に足を運んで、まだ「みらい」に来てない子たちに、声をかけたり、担任の先生と協議していろんな策を考えたりしている状況です。「みらい」は規模的には大きくはないですけど、まだ余裕はありますので、まだ、市内に多数いることそういう子どもたちを、「みらい」に通所させていきたいと思っております。委員から、お話のあった見学等については、外部からいろんな方が来られていますので、委員の皆様にも、足を運んでいただく機会も計画をしたいと思っております。また本日担当指導主事の西川が出席しておりますので、少し説明させていただきたいと思えます。

○西川学校教育課教育指導係指導主事

現在登録して実際に「みらい」へ通ってる子どもの数は、中学生6名、小学生3名となっておりますが、実際保護者さんからの相談は、3,40件あっております。「みらい」へ通うことについて、都度指導員が、面接をして検討するのですが、保護者がその気になったとしても、もともと学校にいけない子どもたちですので、なかなか本人の足が向かない場合や、小学生については、どうしても送り迎えが必要になりますが、保護者の仕事の関係上で送迎が難しく通えないという場合もあります。そういった状況を考慮し、開所時間を30分早めたり、宅配弁当の配達ルートに入れてもらったり、保護者の負担を減らすためにできることを始めているところです。また新たな取組として5月から移動図書館のルートの一つに「みらい」を入れてもらって利用させていただくことも決まっています。

○大石委員

御説明ありがとうございます。見学に伺うことは問題ないということでしたので、できればそこで御指導いただいている方からの直接お話を聞いたり、実際に子供たちの、環境や状況、表情を見たり、保護者さんにお会いして話をしたりできたらと考えています。先ほどご説明いただいたとおり、保護者が良いと思っても子供がそうは思えない場合や、逆も然りだと思いますが、そういう状況の中で、実際に現場を見て、しっかり協議をできたらと思っておりますので、また改めて計画を練って伺えたらと思っております。

○佐々木教育長

働き方改革の好事例について、ぜひ、こういう事例に取り組んで、こういうふうに改善されたということがあれば今後紹介下さい。また、学校運営協議会については一堂に会しての報告会ということですが、これについても検討していただければと思います。ほかにないでしょうか。

○大石委員

2点ございまして、1点が、部活動の地域移行について、令和5年度まで5番の「教育環境」の取組としてあげられていたものが、令和6年度から5番に加えて、3番の「健やかな体」にもまたがって記載されています。

事業の性格上先生方の負担軽減と、活動の充実両方にまたがるのは仕方のないことだとは思いますが、実際にどんなことをして、どんな成果が上がったのかという検証をする際に棲み分けができるのかという心配があり、その辺りの心配がないのかということを教えていただきたいことが1点。もう1点はこれまでいろいろな会議、協議等を進めてこられていると思いますが、今年度の取組としてどの辺りまで

想定されているのか。3番には「地域移行することが出来た部の数」という具体的な指標も書かれてもいますが、現在の状況と今年度の想定を教えてくださいませんか。

○井手学校教育課長

まず1つ目令和6年度からの部活動の地域移行が3番と5番にまたがっていることについて、まず3番の健やかな体については、子どもたちが部活動を通して、地域の方や、専門的な知識を持った方から学ぶこと、場合によっては単独の学校ではなく、他の学校の子供たちと一緒に活動することで、子供たちが健やかな身体と心を併せて成長していけるのではないかなということ、3番にも載せたところです。また5番に、載せているのは部活動の顧問というのなかなか大変でありまして、部活が終わった後に、翌日の授業の準備をするようなことがあることや、土日も家庭を犠牲にして、部活動指導に当たっているという声も実際上がっていますことから、働き方改革の大きな柱の一つとしても捉えられるということで、こちらにも載せさせていただいているところです。それから二つ目の質問の今年度どの程度成果を上げたいと考えているのかということですが、昨年度後半の保護者も含めた、連絡会の中で、学校の思い、保護者の思い、それから学校の管理職の考えがなかなか一致しないところがありました。ただやはり、国も部活動の地域移行を進めるということです、ので、「地域移行することが出来た部の数」というところは、現在のバドミントン部の事例をモデルケースにできるのではないかなと思っております。ですのでまずはこの事例を重点的にやっていきたいと思いますが、地域移行できた部活動の数がもしかすると、1年間「1」のまま変わらない可能性もあると思っています。ですがバドミントンの事例をモデルケースに、他の部で移行できるものは進めていきたいと思っています。ただ鳥栖市としての部活動地域移行の方針もしっかりと固まってない状況でもありますし、保護者への周知の案内等の作成も未完成の状況です。今年度新たに事務局に来た指導主事が、今積極的にいろんな事例を研究したり今後どのように進めていくかという計画を作ったりと取り組んでいる状況です。成果の報告については、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○佐々木教育長

部活動地域移行については、やはり子ども、保護者、教職員それぞれの考え方が違うところをいかに同じ土台に乗せていくかということが1番大きな課題かなと思います。そういう意味では、保護者への周知がまず第1にあって、それをもとに、市の方針を今後作っていかねばいけないのかなと思います。それから、現状それぞれの部活が様々な形で活動していますので、まずは土日だけ取り組んでみるとか、一つずつ取組を増やしていくことしかできないかなと思っています。最初に形を決めてから一斉に取り組んでいくというのはなかなか難しいと思います。森田委員の方からも何かご意見ありますでしょうか。

○森田委員

陸上のほうは、土曜日に小学校の教室が終わった後に、中、高校生がグラウンド使えるようにしながら、専門の先生に指導していただいたり、沖縄から先生呼んで、小学校の部、中学高校の部と分けて、3月にクリニックを実施したりということを陸協のほうで、少しずつ進めているものが一つあります。また、知り合いの方の話なのですが、学校にサッカー部は無いけれどもサッカーをしたい中学生がいて、指

導をしたい方がいらっしゃるけれども、毎日の指導は難しいという方いらっしゃいまして、その中学生に週何日活動したいか尋ねたところ、週3日も出来たら良いと言っていたそうです。だから、競技性を重視したい子どもたちばかりではなく、楽しく体を動かしたいという子どももいるので、もし可能であればその子どもたちを受入れて、グラウンドを借りてやってみたいという希望を持ってる方もいらっしゃいます。そういったところで少しずつ活動広げていければと、フィッ鳥栖でも考えてはいるところです。

○佐々木教育長

ありがとうございます。大変参考になりました。今言われたように、やはり、状況は様々違うので、情報を集めて、可能なところから進めていくというところを、今積極的に進めているところかなと思います。ほかにないでしょうか。

○大石委員

部活動の地域移行については、私も含め保護者、校長をはじめ先生方、等々を含めた会議が2回ほどあったと思うのですが、井手課長も言われましたとおり、やはり周知されていないこともあるので保護者が現段階でよく分かってない状況と思います。指導者2人になると子供たちどっちを信じればいいのか、教え方が違うんじゃないのかとか、中体連がどうなるのかとか、月謝がどうなるのかとか、いろんな課題が、山積されているので、保護者側からしても、なかなか困惑してる状況が続いてます。仕切り直してということでしたので今後しっかりと保護者の理解も得ながら、進めていければと思っている次第です。

○森田委員

先ほどのことに加えてもう一つ、種目にもよることと思うのですが、この間問合せがあったのが、学校の部活に入っていないと、例えば社会体育で他の種目をするということは無理なのかなという話が出ました。現在社会体育に移行しようとしているので、必ず学校の部活に入っていないといけないということはないのではないかという思いはあります。ただ、指導者もそういったところをまだ理解されてないところもありますし、先ほど大石委員も言われたように、保護者も中体連がどうなるのか、出られないのであればやっぱり学校の部活の方がいいんじゃないのかという、そういったことがまだ保護者にも指導者にも、しっかり情報が流れてないというのがあるのかなというふうに感じました。

○佐々木教育長

様々課題があり、明確に決まってないところもありますので、その辺りも含めて、今後検討していかないといけないと思います。他にご質問等ありませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、総括表に沿って事業管理のほうを進めていくようお願いします。では、次に令和5年度鳥栖市教育委員会事務点検評価の実施について、事務局からお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

先日伊藤学長に市役所にお越しいただいた際に、お礼をしました。大変精力的にまた次のことを考えていらっしゃるようでした。令和5年度鳥栖市教育委員会事務点検評価の実施について、ご質問等ありますでしょうか。それでは、実施について、今後の進め方に沿って事務点検評価事務を行ってください。次に進みます。不登校

支援先進地視察について、事務局からの説明をお願いします。

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○西川学校教育課教育指導係指導主事

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか不登校、支援先進校視察について事務局の報告のとおりでございます。先進地の事例を参考に、今後、取組、支援を更に充実するよう進めていってください。では今後の予定について事務局説明をお願いします。

○佐藤教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

行事に何かご質問等ありますでしょうか。無いようでしたらこれをもちまして、教育委員会の4月定例会を終了いたします。長時間の御審議ありがとうございました。お疲れさまでした。